（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年10月18日※1
（前回公表年月日：平成29年3月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
盛岡医療福祉専門学校	平成8年9月25日	龍澤　正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 （電話）019-624-8600
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人龍澤学館	昭和38年3月14日	龍澤　正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番地1号 （電話）019-622-6357

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉	社会福祉学科	平成16年文部科学大臣 告示第7号	—

学科の目的	少子高齢化、核家族化、過疎化に伴い、子育て、ひとり親家庭、介護、障害、貧困等様々な理由から生活に困難をきたす人々が増加している。それらの人々の相談に応じ適切な支援を行う社会福祉士への期待は、地域を問わず更に高まっており、制度整備や人材の育成が急がれる。このような状況を踏まえ、本学科は福祉の諸制度や相談援助技術等の講義、演習をはじめ、実習を通し各専門分野を幅広く、そして深く履修することで、実践力豊かな相談援助者（社会福祉士）を要請することを目的としている。こうした点を踏まえ、関連諸機関、関連施設等とより密接な連携、協力関係を構築しながら、社会状況に即して働ける人材を育成、養成する機関として本学科を設置するものである。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2916時間	1917時間	300時間	304時間	0	395時間
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	58人	0人	2人	34人	36人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 (1)併修科目の学習評価は近畿大学九州短期大学通信教育部が行う(2)本校科目の学習評価は試験結果により以下の評価とする A 80点以上 B 79～70 C 69～60 D 59点以下
長期休み	■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月10日 ■春季：3月11日～4月10日	卒業・進級条件	■卒業：全ての履修科目において「c」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される ■進級：(1)併修科目において、当該年次のスクーリングをすべて履修し、かつレポート提出が8割以上なされた場合は進級対象となる。(2)本校科目において「c」以上の評価がなされた場合は進級対象とする。(3)登校すべき日数の9割以上登校、かつ全ての授業科目の出席が8割以上の場合は進級う対象とする
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 ・電話にて本人および保護者への日常的な連絡 ・本人および保護者面談の実施 ・家庭訪問	課外活動	■課外活動の種類 被災地支援活動　・　施設レクリエーションボランティア ■サークル活動：有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（平成30年度卒業生） 高齢者・障害者等の福祉施設 ■就職指導内容 ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・福祉の職場ガイダンス（社会福祉学科対象） ・ハローワーク、福祉の人材センター（社協）との連携 ・介護養成校と社協との連携、幼稚園連合会や保育所連合会との連携（意見交換会への参加） ・職場開拓（就職担当、担任） ・就活相談（要望に応じて、適宜） ・（担任）就職研究授業（職場研究、自己分析、履歴書の書き方） ・（担任）就職ガイダンス（学生と保護者対象、就職オリエンテーション、先輩講話など） ・（担任）集団模擬面接指導 ・（担任）職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導 ■卒業生　13人 ■就職希望者数　13人 ■就職者数　13人 ■就職率　100% ■卒業者に占める就職者の割合　100% （平成　30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報） 社会福祉士　②　未定 福祉住環境コーディネーター　③　13人　0 社会福祉主事任用資格　③　14人　0 介護職員初任者研修　③　14人　0 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　3.5 % 平成30年4月1日時点において、在学者57名（平成30年4月1日入学者を含む） 平成31年3月31日において、在学者55名（平成31年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更・経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人との日常的な面談・相談室利用の斡旋・複数教員による声掛け・面談の実施。保護者との面談		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有・無 《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験（書類審査、面接、小論文）を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する 【応募資格】 ①生活保護世帯 ②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯 ③保護者等の倒産・失職（自己都合を除く）等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能 【認定ランクと給付額】 A：46万円　B：23万円　C：10万円 《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A：授業料46万円　特待B：授業料23万円　入学金免除：入学金10万円　入学金半額免除：入学金5万円 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有・無 ※有の場合、制度内容を記入		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		

当該学科のホームページURL	URL: http://www.morii.ac.jp/

（留意事項）
1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士をはじめとした、福祉に関する相談業務の重要性や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能とについて、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等を伺い、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行うための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成にいて活用している

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　幸男	社団法人　社会福祉士会	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	①
高橋　典成	NPO法人　いのちのネットワーク	平成31年4月1日～令和3年3月31日（3年）	③
菊池　裕生	盛岡医療福祉専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日（4年）	
高橋　正之	盛岡医療福祉専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日（5年）	
大富　和弘	盛岡医療福祉専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日（6年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　7月・2月

（開催日時（実績））
第1回　平成30年7月5日　　10:30～11:30
第2回　平成31年2月6日　　11:00～12:00
第1回　令和元年7月30日　10:00～11:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、令和1年1月末までに、令和2年度の授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士及び介護福祉士法、並びに社会福祉士養成に係る関係法令・通知により。指定科目「相談援助実習」「相談援助実習指導」「相談援助演習」についてはその教員基準、授業教室基準、授業内容に関し管轄省庁に定める基準を尊守すべく、授業担当者並びに学科教員で内容検討会を継続して実施する

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
相談援助実習期間内の巡回指導にて学生を適切に指導すると同時に、継続して実施施設より意見を聞く機会を設けている。また、学生の成果報告の場として「実習報告会」に実習指導者にも参加して頂き、その後の「実習指導者連絡会」の中で情報交換・課題の共通認識を図り、次年度の実習へ結びつけるようにしている。実習指導者連絡会については、実習前の春、実習後の秋の2回開催している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
相談援助実習	・相談援助実習を通して、相談援助に係る援助と技術について具体的に理解し、実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質・技能・倫理・自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を修得する ・関連分野の専門職と連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する	・社会福祉法人カナンの園 ﾋｿﾌﾟ工房 ・社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 みたけの園 ・特定非営利法人みたけみろく会 みらい塾 ・社会福祉法人小原慶福会 青雲荘 ・社会福祉法人岩手和敬会 浅岸和敬荘 を含む全14施設
施設実習①施設実習Ⅰ②社会資源見学	施設における対人援助（ケースワーク）を体験的に学ぶ。施設の援助職の業務理解から、将来の自己に求められる知識や技術について考える機会とする。利用者の生活状況・生活背景などの理解を通して、当該分野に対する知識関心を確実なものにする。分野に対する関心を問題意識を持って臨めるようになる	・社会福祉法人成仁会 百年の里 ・社会福祉法人岩手福寿会 福寿荘 ・社会福祉法人岩手愛児会 みちのくみどり学園 ・社会福祉法人のぞみ会 希望が丘学園 ・社会福祉法人盛岡しいの木会 しいのみホーム を含む全15施設
介護実習①在宅サービス提供現場見学②介護実習	実習により必要な技術を習得できるようになるだけでなく、自らの人間性を顧み、介護福祉の専門職としての人間性を涵養	・社会福祉法人友愛会 友愛園 ・有限会社ぬぐまるの家グループホームぬぐまるの家 ・社会福祉法人大谷会 大谷荘 ・社会福祉法人千晶会 城南老人デイサービスセンター ・社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 月ヶ丘老人デイサービスセンター を含む全20施設
ボランティア実践	福祉社会を支えるボランティア活動について、ボランタリーの意義も含め理解する	・宮古市社会福祉協議会 ・社会福祉法人親和会 望みの園はまなす ・社会福祉法人潤沢会 ワークステーション西和賀
コミュニティワーク演習	地域社会の実態音把握とそこで求められるニーズの理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	・盛岡市社会福祉協議会 ・大槌町社会福祉協議会 ・西和賀町社会福祉協議会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけではなく、自己啓発活動への援助も含む。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「災害福祉支援活動基礎研修2018」

期間：平成30年11月3・4日　　参加者：社会福祉学科教員

内容：①災害支援に関わる多職種団体について②避難所支援アセスメントについて③被災者アセスメントにおける他職種連携について講義、演習形式での研修に参加した。実施後は、学んだ内容を「相談援助演習」や「コミュニティワーク演習」の授業、またオープンキャンパスの教材づくりにおいて活用している

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本ソーシャルワーク教育学校連盟東北ブロック研修会」

期間：平成31年3月2日

参加者：社会福祉学科教員

内容：①社会福祉士養成教育新カリキュラムについて②演習科目における指導方法について学んだ。実施後は今後のカリキュラム作成や演習科目での授業の進め方において活用している

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度社会福祉教育セミナー」

期間：令和元年11月9日　　参加予定　社会福祉学科教員　小山真知子

内容：基調講演「新カリの要点と養成教育の課題」 シンポジウム「SW専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の養成教育における課題」

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「MCLグループ教員研修」
期間：令和元年10月2日　　参加：社会福祉学科教員　大富和弘
内容：MCLグループ全体で次年度から実施予定の共通プログラムの模擬授業を実施し参加者間で内容及び教授法を検討することで基礎学力を身に付け学習意欲を向上させるための指導力を身に付ける

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
（2）学校運営	7. 管理運営（各校）、8. 管理運営（法人）
（3）教育活動	2. 教育の内容
（4）学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
（5）学生支援	5. 学生支援
（6）教育環境	3. 教育の実施体制
（7）学生の受入れ募集	5. 学生支援
（8）財務	8. 管理運営（法人）
（9）法令等の遵守	8. 管理運営（法人）、9. 改革・改善
（10）社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高橋　典成	特定非営利活動法人輝け「いのちのネットワーク」	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
中舘　勝寿	株式会社　システムエイド	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
北田　奈穂美	社会福祉法人　堤福祉会	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
高橋　敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会緑が丘ひまわり保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
鳩岡　貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL:
（公表方法）　URL: http://www.morii.ac.jp/　　URL: http://www.mclnet.jp/
（公表時期）　次年度9月ごろ

授業科目等の概要

（教育・社会専門課程　社会福祉学科）令和元年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生涯スポーツ	高齢者、障がい者も含めた各種スポーツの技能の向上、それに関わるスポーツ発展史の理解や国民スポーツの諸相と課題についての考察	1集中	24		△		○	○			○	
○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高めることに加え、合理的な運動実践の習慣化を図る上での条件整備のあり方についての考察	1前	15		○			○		○		
○			基礎法学	法律の基礎理解および法律行為の実態の学習、法による生活のあり方や現代社会におけるものの見方や考え方の涵養	1後	30		○			○			○	
○			英会話Ⅰ	英語による会話になじみ、結果として全体的な会話力の向上	1前・集中	30		○			○			○	
○			生活福祉論	社会福祉に関し、基本的視点の理解や必要な基礎知識の習得	1前	30		○			○			○	
○			生活情報論	日常生活の中で高度化された人間生活に関する情報を理解し、進展する情報化社会の将来に主体的に対応できる能力の修得	1前・集中	30		○			○			○	
○			衣生活論	ヒトと衣服との関わりの理解や被服本来の役割や機能の認識。多様化・複雑化する衣服の種類や素材や手入れ管理方法の学習。これによる、これからの衣生活への適切な対応や製品購入の際の確かな選択眼の涵養	2前	30		○			○			○	
○			食生活論	人がどのような食事をすることが望ましいか、食生活を客観的に捉え、食品選択も含めた食品の特徴の理解	2前	30		○			○			○	
○			住生活論	現代社会における住まいにかかわる生活の諸事象から、住居のあり方について考える能力を涵養、健康的で衛生的な住生活を送るため、必要とされる住環境に関する知識の習得と応用能力を涵養	1前	30		○			○			○	
○			栄養学概論	過去の栄養や食品の摂取状況と代表的な栄養である5大栄養素の働きを理解し、各ライフステージ毎にその特徴を捕らえ、長い人生を健やかに生きるための食事についての考察	1後	30		○			○			○	
○			生活デザイン論	生活デザインの概念・意味の理解と、理論の理解を通じ今日のデザインを検証し、明日のデザインのあり方を想像する視点の涵養	1後	30		○			○			○	

○			住居設計	住居の設計について、その基本的知識を学び住空間を計画する能力の涵養、製図の知識の習得と基礎的技術と表現能力の涵養	2前・集中	30		○			○			○	
○			コンピュータグラフィック	効率的な情報伝達方法のひとつとして、コンピュータグラフィックを用いた視覚効果を学ぶ。パソコンを利用した情報の表現方法についても学ぶ	1後・集中	30		○			○			○	
○			人間関係論	個人の自然環境や社会環境との関係、チームや組織作りにおける相互関係、自己実現の意味、社会、国家、世界との関係、国際化・情報科への対応等の問題について考えを深め洞察力を涵養	2前	30		○			○			○	
○			介護保険事務概論	制度に関わる事務について、実務を取り入れた知識の習得、正確で的確な技能の涵養	2集中	15		○			○		○		
○			介護保険事務演習	制度に関わる事務について、実務を取り入れた知識の習得、正確で的確な技能の涵養	2集中	15		○			○		○		
○			介護概論	介護ニーズの増大・多様化による専門職の役割の理解と実践力の養成	1前・集中	48		○			○			○	
○			社会福祉基礎演習	福祉サービスの提供過程で中心的な役割を果たす福祉専門職として必要な基本知識の修得	1前・集中	30		○			○		○		
○			健康管理学	生活環境の下で快適な生活を営むためにどのような健康管理を必要とするか、そのために必要な知識を学ぶ	1前・集中	30		○			○			○	
○			社会福祉援助技術	介護サービスの提供において中心的な役割を果たす福祉専門職に必要な社会福祉援助技術に関する基本知識の習得	1集中	15		○	△		○			○	
○			介護技術	援助の基本視点と保健福祉制度・利用者の理解・介護の知識技術・生活援助・相談援助を中心に実技・実習を含め学習と技術を深める	1集中	65		△		○	○		○		
○			介護実習指導演習	介護実習の全体的な枠組みを理解、実習に望む心構えをつくるとともに、特に実習日誌の書き方等に関わる知識と技術を身に付ける	1集中	16		○			○		○		
○			介護実習①在宅サービス提供現場見学②介護実習	実習により必要な技術を習得できるようになるだけでなく、自らの人間性を顧み、介護福祉の専門職としての人間性を涵養	1前	36				○	○		○		○
○			基礎演習Ⅰ	社会福祉士に必要な相談援助技術を補完する関連領域に対する理解と問題意識の涵養	2後	30			○		○		○		
○			基礎演習Ⅱ	社会福祉士に必要な相談援助技術を補完する関連領域に対する理解と問題意識の涵養	3後	30		△	○		○		○		

○			コミュニティーワーク演習	地域社会の実態の把握とそこで求められるニーズの理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	1集中	90		△	○		○		○		○
○			施設実習指導	ケースワークを中心とした対人援助を実習で学ぶための事前学習	1後	30		○			○		○		
○			施設実習 ①施設実習Ⅰ ②社会資源見学	施設における対人援助（ケースワーク）を体験的に学ぶ。施設の援助職の業務理解から、将来の自己に求められる知識や技術について考える機会とする。利用者の生活状況・生活背景などの理解を通して、当該分野に対する知識関心を確実なものにする。分野に対する関心を「問題意識を持って臨めるようになる	2後	88				○		○	○		○
○			心理学理論と心理的支援	・心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。 ・人の成長・発達と心理との関係について理解する。 ・日常生活とこころの健康との関係について理解する。 ・心理的支援の方法と実際について理解する。	3	30		○			○			○	
○			現代社会と福祉（社会福祉概論）	・現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。 ・福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する。 ・福祉政策の課題について理解する。 ・福祉政策の構成要素について理解する。 ・福祉政策と関連政策の関係について理解する。 ・相談援助活動と福祉政策の関係について理解する。	1通	60		○			○			○	
○			相談援助の基礎と専門職	・社会福祉士の役割と意義について理解する。 ・精神保健福祉士の役割と意義について理解する。 ・相談援助の概念と範囲について理解する。 ・相談援助の理念について理解する。 ・相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。 ・相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。 ・総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	1通	60		○			○			○	
○			福祉行財政と福祉計画	・福祉の行財政の実施体制について理解する。 ・福祉行財政の実際について理解する。 ・福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。	2後	30		○			○			○	
○			地域福祉の理論と方法	・地域福祉の基本的考え方について理解する。 ・地域福祉の主体と対象について理解する。 ・地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割について理解する。 ・地域福祉におけるネットワーキングの意義と方法及びその実際について理解する。 ・地域福祉の推進方法について理解する。	2通	60		○			○		○		
○			障害者に対する支援と障害者自立支援制度	・障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要について理解する。 ・障害者福祉制度の発展過程について理解する。 ・相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。	2通	30		○			○		○		

○			児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	・児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について理解する。 ・児童・家庭福祉制度の発展需要について理解する。 ・児童の権利について理解する。 ・相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。	1通	60		○			○			○	
○			低所得者に対する支援と生活保護制度	・低所得者層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。 ・相談援助活動において必要となる生活保護法や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。 ・自立支援プログラムの意義とその実際について	1後	30		○			○			○	
○			人体の構造と機能及び疾病（医学一般）	・心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。 ・国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要について理解する。 ・リハビリテーションの概要について理解する。	2前・集中	30		○			○			○	
○			社会理論と社会システム	・社会理論による現代社会の捉え方を理解する。 ・生活について理解する。 ・人と社会の関係について理解する。 ・社会問題について理解する。	1前	30		○			○		○		
○			権利擁護と成年後見制度（日本国憲法）	・相談援助活動と法との関わりについて理解する。 ・相談援助活動において必要となる成年後見制度について理解する。 ・成年後見制度の実際について理解する。 ・社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。	2前	30		○			○			○	
○			高齢者に対する支援と介護保険制度	・高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉、介護需要について理解する。 ・高齢者福祉制度の発展過程について理解する。 ・介護の概念や対象及びその理念等について理解する。 ・介護課程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。	2通	60		○			○			○	
○			社会調査の基礎（医療福祉統計）	・社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ・統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。 ・量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する	2前・集中	30		○			○		○	○	
○			相談援助の理論と方法	・相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。 ・相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。 ・相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。 ・相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。 ・相談援助の実際について理解する。	1通・2通	120		○			○			○	
○			更生保護制度	・相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。 ・更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。	2後	15		○			○			○	
○			就労支援サービス	・相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。 ・就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。 ・就労支援分野との連携について理解する。	2後	15		○			○		○		

○			福祉サービスの組織と経営	・福祉サービスに係る組織や団体について理解する。 ・福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。 ・福祉サービスの経営と管理運営について理解する。	2後	30		○			○			○	
○			保健医療サービス（医療福祉事務総論）	・相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する。 ・保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	2前	30		○			○			○	
○			社会保障	・現代社会における社会保障について理解する。 ・社会保障の概念や対象及びその理論等について、その発達過程も含めて理解する。 ・公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。 ・社会保障制度の体系と概要について理解する。 ・年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する。 ・諸外国における社会保障制度の概要について理解する。	3通	60		○			○			○	
○			相談援助演習	・相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2通・3通	150		△	○		○		○	○	
○			相談援助実習指導	・相談援助実習の意義について理解する。 ・相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。 ・具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2後・3通	90		○			○		○	○	
○			相談援助実習	・相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	3前	180				○		○	○		○
○			国語概論	作文の能力を「模倣する」ことから学び、その構成や形式など実践的文章テクニックを身につけながら、自分なりの表現を獲得する	1通	30		○			○			○	
○			国語表現法	作文の能力を「模倣する」ことから学び、その構成や形式など実践的文章テクニックを身につけながら、自分なりの表現を獲得する	2前・集中	30		○			○			○	
○			情報処理入門Ⅰ	情報の意味と情報機器の発達過程とトータルな情報機器の理解、ワープロ・表計算・プレゼンテーションのオフィススイートの基本操作の習得	1後・集中	45		○		△	○			○	
○			情報処理入門Ⅱ	コンピュータネットワークや情報セキュリティ、オフィススイートの利用法の学習、フォトレタッチソフトを用いたデジタル画像作成等、情報発信に必要な基礎技術の習得	2前・集中	45		○		△	○			○	
○			IT入門	社会人が共通で備えておくべきITに関する基礎的な知識の理解と、スキルの習得	1後・集中	30		○		△	○			○	
○			IT応用	社会人が共通で備えておくべきITに関する基礎的な知識の理解と、スキルの習得、応用力の習得	2前・集中	30		○		△	○			○	

○			ビジネス実務概論	社会人としての役割を理解し、「仕事をする」とはどのようなことなのかを考えながら、ビジネスの社会で活躍するための知識に留まらず「気づく」「できる」ところまでを目標にした基礎的知識の習得	1通	30		○			○			○	
○			ビジネス実務演習	ビジネスパーソンとしての自覚、身だしなみ、あいさつ、言葉遣い、ビジネス文書、訪問のマナー、電話対応のマナーなどの基礎の習得	2前・集中	45		○			○			○	
○			福祉住環境コーディネーター	福祉コミュニティー形成のために不可欠な住環境についてその必要性と学ぶと同時に、専門職種資格の取得を目指す（任意受験）	3後	30		○			○		○		
○			ボランティア実践	福祉社会を支えるボランティア活動について、ボランタリーの意義も含め理解する。	1 2 3通	96		△		○	△	○	○		○
○			レクリエーション論	福祉対象者へのコミュニケーションの必要性、コミュニケーションを活かしながら心身機能向上を目的としたレクリエーションの理論について学ぶ。	2後	30		△	△	○	○	△		○	
○			レクリエーション実践	福祉対象者へのコミュニケーションの必要性、コミュニケーションを活かしながら心身機能向上を目的としたレクリエーションの実践について学ぶ	3通	30		△		○	○			○	
○			手話	基本的な手話の知識・技術を習得することにより、聴覚障害への理解を深める。	3後	30		○		△	○			○	
○			点字	基本的な点字の知識・技術を習得することにより、視覚障害への理解を深める。	3後	30		○			○			○	
○			就職研究Ⅰ	福祉の各分野で相談援助を行う専門職に求められる事柄についての理解	2後	8		○			○		○		
○			就職研究Ⅱ	福祉の各分野で相談援助を行う専門職に求められる事柄についての理解・	3通	30		○			○		○		
○			卒業論文研究	現代社会における様々な福祉問題に対し、その解決に向けた洞察を行う。	3後	60				○	○		○		
○			国家試験研究	卒業後の国家試験に向けた受験指導。国家試験受験意志の総合的な向上。	3後	30		○			○		○		
○			ＬＨＲ	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施　等を行う	1 2 3通	90				○	○		○		
合計				69科目	2916 単位時間（　　単位）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
■卒業：全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している各短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。